文　法（史的研究―近代）

原口　裕

はじめに

この年度における近代語法の研究は、これまでも行われてきた記述的分析に加えて、資料が示す言語の場をより深く考えようとするもの、資料を厳しく吟味するもの、対照言語学的方法によって異なった照射を試みるものなどに特色があったように思われる。以下、次の項目に従って重点的に述べてみたい。

1　近代語法と資料とのかかわり
2　江戸語における共通教養語の問題
3　記述的研究・通史的研究
4　文語史の可能性
5　対照言語学的試み

なお、近代語の史的範囲は、従前のあつかいに倣って室町時代末期より明治時代に至る期間とした。

一、近代語法と資料とのかかわり

一・1　外国資料・抄物・狂言については記述的研究が進んでいることもあって、資料の示す意味を詳細に分析し解釈しようとする展開があった。(1)安田章「コソの拘束力」（『国語国文』、昭55・1）、(2)同「疑問表現の変遷」（『国語史への道　上』所収、三省堂、昭56・6）がまずあげられる。(1)は、「本書」に対応する天草本平家物語の「コソ～已然形」の用法について、古い型を利用して粗野と典雅を表現し分ける、洗練された上品な会話のためのハビヤンの意図的な作例であると解釈し、(2)では、捷解新語、天草本平家物語等に見える説明要求の疑問表現形式「疑問詞～カ」に関して、疑問表現の明晰さを確立しようとする動きが既に中世末期にあり、ゾの持つ優越乃至は尊大の表現を払拭するものとしてこの形式が現れるに至ったこと、その登録は「ことば稽古のため」のハビヤンの大きな試みであり、康遇聖の先見によって当然のことと受け入れられた史的事実であったとする。先行文献の影響であったり、口頭語の露頭であると考えられてきた事象について、筆録者の積極的な営為を読みとろうとするものである。適当な比較の資料を欠いているものの、国内資料によるこの説の検証が今後必要であろうが、外国資料のあつかいに機械的記述を許さない慎重さを要求する発言として参照を必須とする研究と考えられる。古代語から近代語への過渡的状態を示すとする(3)小林賢次「天草本平家物語における仮定表現――覚一本・百

二十句本との比較を中心に――」（『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』所収、大修館書店、昭56・7）や(4)細川英雄「『天草版平家物語』における否定の表現形式と用法について（下）」（『信州大学教育学部紀要』42、昭55・3）におけるナイとアラズの消長関係の記述などは(1)(2)の指摘にどのようにかかわるのであろうか。

抄物では(5)小林千草「抄物の接続詞――その有する性格――」（『国語と国文学』、昭56・5）がある。『日本書紀神代巻』『日本書紀桃源抄』などによって聞書者の個性的性向の反映を接続詞に見たもので、聞書の詳細な比較によって、恣意的な「筆録むら」や個人的改変の存在などを指摘し、講者の言葉との懸隔を述べる。接続詞出現のゆれの詳細な報告として、また、抄物の資料性に関しての必見の文献というべきであろう。

一・2 資料の純化を模索するものに、(6)土屋信一「江戸語資料としての式亭三馬滑稽本――助動詞『ぺい』の使用を中心に――」（『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』所収）がある。中村幸彦氏により戯作の用語例を読み誤る危険性が注意されてより、近世後期語資料のあつかいに慎重さが求められているのは周知のことであるが、ここでは三馬の出身を検討した上で、三馬一人の全滑稽本を対象とする調査の方式を提唱し、「関東ぺい」の再認識と、仲間うちの言葉として生きた広がりをもつベイの実態を述べている。均一な資料による母集団の拡大は有効な方法と思われるが、やはり戯作の「事実らしさ」の問題はついてまわるのではないか。多様な表現をもてあそばない『花暦八笑人』などとの比較も欲しい。資料の性格から文法史の事実に言及したものに、(7)坂口至「助動詞ョウの成立以前」（『文献探究』8、昭56・6）、(8)原口裕「準体助詞『ノ』の定着――和歌の俗語訳の場合――」（『国語学』123、昭55・12）があげられる。(7)はミ（見）ユウのウ段拗長音の例をのせるロドリゲス『日本小文典』の用例は、小文典の綴字法が日本の伝統的平仮名表記を考慮したものであることから、いわば仮構の形であるとして、上一・上二段動詞よりヨウが分出する時期に関して、キリシタン資料におけるミユウ・ミョウ併立説をしりぞけている。蓋然性のある説と思われる。ただし、中世以降の拗音表記におけるヨウ→ユウ型・ユウ→ヨウ型の分布の調査が既に十分であるとは言えないのではなかろうか。(8)は富士谷成章や尾崎雅嘉の和歌の俗語訳に、連用格における準体助詞ノの使用が徹底している事実を指摘し、分析的表現の発達が会話に先行している注釈の言葉の性格にふれている。(9)後藤剛「『歌格類選』の俚語」（『中央大学国文』24、昭56・3）にも、準体助詞ノの使用状況、デアルの分布などをあげて述べているように、この種の資料の調査は緒についたばかりである。

二、江戸語における共通教養語の問題

二・1 武士言葉を含めて、江戸時代の教養層の日常語の実態は周知のように不明な点が甚だ多いが、その解明の手がかりを求める研究が見られた。まず、(10)金田弘「叡山文庫と禅籍抄物――主として洞門抄物類とその性格について――」（『国学院雑誌』、昭56・5）、(11)同「江戸時代洞門宗典カナ書注疏における文体の変遷（試論）」（『仏教の歴史的展開に見る諸形態』所収、創文社、昭56・6）、(12)同「漢籍国字解とその言語――江戸崎門学派の講義筆記を中心に――」（『国語学』123、昭55・12）があげられる。(10)はその蒐集・収蔵の経緯、言語上の特色を述べたもので、テスウ、（デ）テゴザスウ・デゴサスウの珍しい語

形の指摘とともに、宗門宗派を異にする手を経た資料に洞門カナ抄物に共通する言語事象があるのは、東国地方日常の談話語と異なった、武家社会層をも含む東国の教養層共通の言語・文体があったからとする。(11)は面山瑞方、天桂伝尊、指月慧印等の講述になる『聞解』『弁解』類が、中世洞門抄物の言語的特徴を失って共通語的性格のジャ体へと変化してゆく趨勢の中で、宝暦以降になる『従容録随聞記』など洞門抄物の言語的特徴を有し、ダ体を混在させている抄物の存在をあげて、江戸語の拡大とともに知識層にダ体使用の新文体の形成があったことを述べる。(12)は全く未開拓の分野である崎門系抄物の言語的特徴についての調査で、江戸語法の使用例――ナカッタ（打消）は最も早い例か――を提示し、知識層におけるダ体を共通語とする言文一致の新文体の模索形成を具体的に説いている。これらはいずれも江戸語形成期における教養層の共通語法の実態解明を前進させる研究として評価されるであろう。抄物では、ジャを混用し、ソロの多用も見える洞門抄物の調査である(13)来田隆「広島大学蔵『竜州鈔暮』について――洞門抄物『龍洲代鈔』の写本――」（『国語史への道　上』所収）、臨済宗系抄物でウニハの使用を指摘する(14)秋山洋一「松岡文庫蔵永正十一年写『碧巌鈔抄』の条件句――『ソニハ』と『ウニハ』――」（『山梨県立女子短大紀要』13、昭55・3）、洞門抄物のダゾ・ウニハ・ソウ・サカイなどの用語例をあげる(15)林謙太郎「東国語資料『疎山大師根脚語訣』について」（『野州国文学』26、昭55・12）、(16)西田絢子「端的・トコロデ・サカイ――国語資料としての駿河御譲本江湖風月集抄――(1)」（『東京成徳短大紀要』13、昭55・4）があったが、この語法の広がりは、(10)に関連して洞門抄物の言葉の場の考察を必須とする。

二・2　共通語の問題提起は(17)森岡健二「口語文における心学道話の位置」（『国語学』123、昭55・12）にもある。心学道話の言葉は、詞辞の融合や語形の崩れが少く、京阪・江戸に共通の一般的語法に従い、文章語の加味された中立性の高い口語であるとして、現代標準語形成の母胎に位置づけたものである。江戸なまりを活写しない人情本の上品な会話に見られる語法や文体との共通性、教養層の日常語の実態との関連など、射程の長い検討を要請する。文語を基調とする共通語の世界にかかわって(18)信太知子「近世の『をば』について――武士ことばと文語との関連――」（『近代語研究』6集所収、昭55・5）がある。近世に入って口語性を失ったヲバが、武士階層に使用例を見せていると同時に平易な和漢混淆文でも多用されていることから、武士言葉としても、口語でも用いられる文語としても意識される二重の性格を持っていたことを論じている。武士言葉を文語文献に検索する方法は興味深い。平易な文語の共通教養語としての使用の実態調査はこれからの仕事である。

三、記述的研究・通史的研究

三・1　記述的研究では(19)山内洋一郎「広本節用集に見える二段活用動詞の一段化について」（『国語史への道　上』所収）が、国会図書館蔵広本節用集に見える五七〇例もの多量の一段化例の詳細を整理して示し、音節数、活用の行による遅速（母音系の一段化）、上二段・下二段の一段化比率などを述べる。(20)小林賢次「版本狂言記における二段活用の一段化について」（『新潟大学教育学部高田分校研究紀要』25、昭56・3）は、版本狂言記における一段化優勢の状態、二段形式と一段形式の恣意的共存状態、近世的側面の色濃い

反映などを指摘する。ともに一段化現象に関する基本文献として参照されねばならない。狂言記の調査には㉑小林賢次「版本狂言記におけるゴザル・オリャル・オヂャルとその否定表現形式」(『近代語研究』6集所収)もある。表題の各語の分布状況と用法を検討し、他の文献に見出せぬ俗語的なオヂャラヌの使用に狂言記の特徴の一つを見、江戸初期にこの語の一般化したことを示唆している。江戸時代でのこれらの語の詳細はまだわかっていない。㉒寺島浩子「近世後期上方語における指定の『じゃ』」(『近代語研究』6集所収)は、上方洒落本の調査を記述したものであるが、㉑㉒に見るように江戸時代語法の記述的研究は遅々として進んでいない。

三・2　仮定条件表現の変遷の確定が近代語法史の課題の一つであることは周知の通りである。㉓山口堯二「接続形式の分析化――判断の対象化を中心に――」(『国語と国文学』、昭56・5)は、トナラバ・連体形ナラバ・トナレバ・タレバ・終止トモなどをあげて、分析的に句的判断を対象化できる形式が一般化し、時代的に新しい形式が増加する原理を述べていて、阪倉篤義氏の「条件表現の変遷」につぐ必見の文献となっている。㉔岡崎正継「順態接続助詞『と』の成立について」(『国学院雑誌』、昭55・3)は、同時表現のト同ジク・トトモニ・トヒトシク・トソノママなどの形式から順態接続助詞トが成立した経過を『驢鞍橋』などを資料として示している。㉓の対象化の形式と関連しよう。㉕樋渡登「洞門抄物類における仮定条件表現をめぐって」(『国文学論考〔都留文科大学〕』16、昭55・2)は、江戸初期代語抄類における表現類型の狭さや未然バの衰退などを整理しているが、江戸語での未然バ衰退の史的事実とのつながりを示唆する。仮定条件表現以外には㉖小林一郎「江戸語における否定疑問表現」(『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』所収)があった。判定要求表現で準体助詞ノを介在させる形式が化政期以後にあらわれ、天保期にナイノカの否定疑問表現が多様化する発達過程を通観したものである。並列の例ではあるが、「夜(ル)デクライニョツテ　ドチヘモイカヌノカ　又ハ道ニマヨフタノカ」(古今集遠鏡〔一五四〕)などもあるから、調査資料を広げる必要がありそうだ。待遇表現関係では㉗小島俊夫「敬語体系変化の一側面――一九世紀の江戸語東京語の場合――」(『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』所収)があげられる。敬語体系変化の素因に、対称代名詞と述語のわく組の堅さに依存した変態とみられる型、わく組からはみ出たゆれの定着した型が存在することを示し、実例に基づいて江戸語と東京語のわく組の変化を解説していて明快である。幕末から明治にかけての多量の資料による検証が待たれる。

四、文語史の可能性

四・1　文語史が史として可能か否かは議論が尽くされていないが、㉘鈴木丹士郎「近世文語研究の課題」(『私学研修』85、昭55・11)は、方法論の確立と諸事実の整理・記述が緊要であることを述べ、文語の機能の合一化・拡大化の現象、人工的な文語めかしなどの実例をあげている。㉙亀島佳子「馬琴の文語――語法面からの考察――」(『国文〔お茶の水女子大学〕』55、昭56・7)における馬琴の随筆類の調査報告に見えるのであるが、主活用化しているカリ活用が僅かであったり、四段の下二段化は偶然のもので意図的な使用と認められなかったりする。コソの係り結びの破格も少い。一作家の作品間でも事象は錯綜しているようで、近世文語史建設の道の嶮しさを

思わせるものがある。宣長が繰り返し指摘した中古語法の誤用の当代における実態なども、特定の作家を除けば、わからないことが多いのが今日の実情であろう。

四・2　明治期文語の研究分野は岡本勲氏の独壇場である。この年度、(30)「明治期教科書の文体――小学校地理について――」（『中京大学文学部紀要』15―1、昭55・7）、(31)「明治文語の助動詞の位相」（同上15―2、昭55・11）、(32)「小学校教科書と『文法上許容ニ関スル事項』」（『国語国文』、昭56・1）、(33)「小学校教科書と敬語」（『中京大学文学部紀要』15―4、昭56・3）、(34)「『文法上許容ニ関スル事項』の語法の位相」（同上16・2、昭56・11）が相次いで発表された。小学校教科書を資料にしての実態調査で、普通文の性格、許容事項の国語史的齟齬などが明らかにされている。明治の歴史的背景と許容事項のかかわりが明確に示されるのも遠くあるまい。

五、対照言語学的試み

『講座日本語学』（明治書院）の刊行が始まった。現代語に視点を据えて、比較対照の方法によって日本語の特質を明らかにするという意欲的な編集になるという。この年度では「現代文法との史的対照」（昭56・11）「敬語史」（昭56・12）の二巻が対象になるが、啓蒙的な解説も多いので一々ふれない。ただ、これまでのストイックな国語史家にとっては、時代の推移を感じさせる企画ではあろう。この項では(35)辻村敏樹（総論）・韓美卿「捷解新語の『言う』の敬語形――日本語の敬語と韓国語の敬語――」（『国語学研究と資料』5、昭55・3）をあげたい。日韓両国語の二面からの照射によって、両国語に共通する表現、一致しない表現と敬意の差などを分析したものである。韓国語に全く無知な筆者の評するところではないが、「申す」の美化語性や韓国語での相対的用法の指摘など新たにされた事実が多いようである。(36)安秉禧「敬語の対照言語学的考察」（『講座日本語学9』所収）の解説と読み合せても、対照言語学的方法による研究の実り多い展開がこれから予想される。

彦坂佳宣氏の近世尾張地方の方言語法に関する諸論は「方言」の項にゆずり、既刊の研究の集録や語誌に関するものは編集の方針に従ってすべて割愛したのであるが、それにしても、キリシタン資料・抄物・狂言を対象とするものを除くと、近代語法についての研究は微々たるものである。明治東京語法の成立過程など不明なままに残されているのが現状である。戯作の総索引も最近は刊行されるようになってきた。研究者の増加が切望されるのである。

〔付記〕　日向茂男氏の御厚意により国立国語研究所の蔵書を閲覧させていただいた。また、資料の収集に、矢野準氏、福石妙子氏の御援助をいただいた。ともに記してお礼申し上げる。

――静岡女子大学教授――